リレーションシップバンキングの機能強化計画

平成15年8月

東奥信用金庫

機能強化計画の概要

1. 基本方針

当金庫は創業以来、「地域の繁栄と地元中小企業の育成発展を目指す」ことを経営理念として掲げてまいりました。地域の繁栄なくして当金庫の発展はない、地域と当金庫は運命共同体であり共存共栄の関係にあるという精神に基づき、地域経済の中心である中小企業への「積極的な支援と育成」は地域金融機関として当然の使命であると考えております。

この「機能強化計画」を実践することで、リレーションシップバンキングの機能を 強化し、地域経済の活性化を図るとともに、当金庫の健全性を高め、収益力の強化に も努めながら、津軽地域にしっかりと根をおろし、地域の皆様から信頼され、地域に とってなくてはならない「夢と未来にお手伝い」のできる金庫となるべく最大の努力 を傾注してまいります。

2. 具体的取組み

- (1) 中小企業金融の再生に向けた取組み
 - ① 創業・新事業支援機能等の強化
 - ・ 各種研修により、創業・新事業支援のため「企業の将来性を読む目」を持つ 人材の育成、審査能力向上に努めます。
 - ・ 融資部内に「企業支援グループ」を設立したほか、「津軽地域支援センター」 「側21 あおもり産業総合支援センター」との情報交換等により支援態勢の強化 を図ります。
 - ・ 「産業クラスター会議」への参画による情報収集と日本政策投資銀行等との 連携強化に努めます。
 - ② 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化
 - 公認会計士による「経営相談室」を開催しています。
 - 異業種交流と情報交換の場として「東奥会」を開催しています。
 - ・ 企業支援グループによる本部・営業店一体となった支援体制を構築します。
 - 企業支援研修等を実施し、企業支援スキルの向上に取組みます。
 - ③ 早期事業再生に向けた積極的取組み
 - ・ 中小企業再生支援協議会の活用、政府系金融機関との連携強化、情報収集に 努めます
 - ④ 新しい中小企業金融への取組みの強化
 - ・ キャッシュフローを重視し、担保、保証に過度に依存しない融資に取組んでいます。
 - ・ 審査能力や事後管理能力の向上のため、研修を実施します。
 - ・ 企業信用格付制度の精度を強化し、データベースの蓄積に努めます。 また、企業信用格付に基づき審査態勢を強化します。
 - ・ 財務諸表の精度が比較的高い中小企業に対する融資プログラムの整備に取組 みます。

- ⑤ 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化
 - ・ 「苦情処理規程」を制定したほか、研修等を実施し相談機能、苦情処理体制 の強化を図っています。
- (2) 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上に向けた取組み
 - ① 資産査定・信用リスク管理の厳格化
 - ・ 自己査定基準を随時見直し、適切な自己査定および償却・引当を実施しています。
 - ・ 担保処分実績に基づき不動産担保評価の精度を検証し、必要に応じて不動産 担保評価基準の見直しを行います。
 - ② 収益管理態勢の整備と収益力の向上
 - ・ 法人企業信用格付制度を導入しデータの蓄積を行っています。今後は、個人 事業主用信用格付制度の導入を検討します。
 - ・ 信用格付区分による金利設定基準を検討します。
 - ③ ガバナンスの強化
 - ・ 総代会の機能強化、透明性向上のため、ディスクロージャー誌等を活用した情報 開示に努めます。
 - ④ 地域貢献に関する情報開示
 - ・ 各地域の諸行事への参加、文化活動等を行っています。
 - ・ 地域のお客様へのアンケートを実施し、現在行っている地域貢献活動の検証を行い、活動内容の充実、見直しを行います。
 - ・ 当金庫の地域貢献活動をお客様に理解していただけるよう、開示媒体、開示項目 等を検討し、公表します。

《用語について》

この「機能強化計画」の中で使われている主な用語は下表のとおりです。

用語	用語解説			
リレーションシップ	長期継続する関係の中から、取引先企業の経営者の資			
·	質や事業の将来性などについての情報を得て、融資を実			
バンキング	行するビジネスモデル。			
	各地区の経済産業局が有望産業・企業を発掘し、これ			
	らを含む産学官の広域的なネットワークを形成して新			
産業クラスター計画	たな事業の創出を効率的、効果的に図ろうとする計画			
	で、地域の経済産業・雇用対策の目玉と言われている。			
	現在、全国で19のプロジェクトが展開されている。			
産業クラスターサポート	産業クラスター計画を支援するため、各地の財務局管			
金融会議	内の地方銀行、信用金庫、信用組合などで構成する会議。			
	中小企業支援法に基づき指定された都道府県等「中小			
中小企業支援センター	企業支援センター」のこと。全国の商工会議所、商工会			
	に 261 箇所設置されている。			
ベンチャービジネス	新技術や高度な知識を活用し、創造的・革新的経営を			
	展開する小企業。			
ビジネス・マッチング情報	金融機関の顧客同士のビジネスをつなぐ情報のこと。			
	合併(Merger)と買収(Acquisition)の略。わが国			
M & A	では「企業買収」という意味に使われるケースが多いが、			
M & A	本来は経営資源に関する支配権の移転を特徴とする経			
	済行為のことを指す。			
ローンレビュー	貸出先について、定期的に信用状態等を監視し、貸出			
	債権の保全を図っていくこと。			
地位人前田海ル人类	「貸し渋り・貸し剥がしホットライン」等に寄せられ			
	た苦情の共有化を図るため、監督官庁・地域金融機関・			
地域金融円滑化会議	よろず相談所(地域の銀行協会)により、都道府県ごと			
	に設置した会議。			

機能強化計画の要約

1. 基本方針

当金庫は「地域の繁栄と地元中小企業の育成発展を目指す」ことを経営理念として掲げ、「勝ち残りを目指して」をキーワードとし、地域における信頼の維持・向上と収益力の強化に最大の努力を傾注し、経営管理体制の強化と特性の発揮に努めていく。そして自らの力で会員、顧客、地域、そして職員にとって魅力的な「とうしん」を創造し、経営基盤を確固たるものとして津軽地域にしっかりと根を下ろした信頼される金庫、夢と未来にお手伝いできる金庫を作りあげる。

当金庫の経営課題と具体的取組み

- (1) 財務戦略
- ① 貸出金利の適正化と預貸率の向上
- ② 不良債権の整理と債権の健全化
- ③ 資産内容に見合った適正な引当等の実施
- ④ 信用リスク管理の徹底
- ⑤ 企業支援体制の強化
- ⑥ 非金利収入の向上

- (2) 顧客戦略
- ① 中小企業の積極的支援
- ② 融資商品の開発
- ③ 年金層の取引拡大
- (3) 業務プロセス改革
- ① リスクマネジメントの確立
- ② 相談機能の充実
- ③ 各種業務プロセス簡素化
- (4) 人材育成戦略
- ① 人材育成・確保
- ② パート職員・嘱託等の活用

2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画(別紙様式1)

2. ノフフコンフロフラムに至って旧が現日の	7 II II (7) 100 1 A 20 1 7				
項目	現状	具体的な取組み	スケジ 15年度	ュール 16年度	備 考(計画の詳細)
I .中小企業金融の再生に向けた取組み			10-12	10-7/2	
1. 創業・新事業支援機能等の強化					
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	等の専担部門、業種別担当者の配置等は行っていないが、個別の審査態勢強化を図っている。	ターとの情報交換 ・創業・新事業開始 前及び開始後のモニタリング実施 ・諸研修による人材	ター、(財)21あおも り産業総合支援セ	り産業総合支援センターとの情報交換・審査能力向上のた。 かの研修実施	
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人を を 目的とした研修の実施	材の育成 ・企業の現状分析 に比重が置かれ 、企業の将来性を 読むプロセスが 不足している。				1. 目利き研修(別紙様式2 参照)
(3) 産学官とのネットワーク構築・活用や日本政策: の連携。「産業クラスターサポート会議」への参画		・産業クラスターサポート会議への参画による情報収集	・産業クラスターサポート会議参集・日本政策を担任を主義を主義を主義を主義を主義を主義を主義を主義を主義を主義を主義を主義を主義を	・産業クラスターサポート会議参画による情報策集・日本のきんのきんいました。 ・日本のきんいました。 ・日本のきんいました。 ・日本のきのでは、 ・日本のものでは、 ・日本のは ・日本のは ・日本	

			フ <i>ケ</i> ジ	ュール	
項 目	現 状	具体的な取組み	15年度	16年度	備 考(計画の詳細)
(4) ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中 小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調 融資等連携強化	実績はない。	・地域内の情報蓄積 と政府系金融機関 等との連携を強化 ・政府系金融機関等 との情報交換を活 用した多様な資金 ニーズへの対応	・事業所情報の集 積 ・商工会議所等からの情報収集 ・中小企業金融公 庫等との情報交 換、協調融資へ の取組み検討	・該当事業者に対する資金面の助言や適切な制度資金の提案 ・融資部、業務部が連携したバックアップ体制の確立	
(5) 中小企業支援センターの活用	経営相談を通した 経営支援は行われ	・「(財)21あおもり産 業総合支援センタ	・経営相談の継続 実施・企業支援グループの設置生支援講 ・企業主選手を講座・目利き講座・企業支援センターの活用強化	・経営相談の継続 実施・企業支援グループの異体的方法 ・企業再利き清極・企業支援センターの活用強化	
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	・公認会計士による「経営相談室」 を開催しアドバイス等を行っている。 ・異業種の場と情報提供の場として「東奥会」を組織している。	・経営相談室は上・下 期各4回開催 ・東奥会は上・下期各 1回開催	・経営相談室は上・ 下期各4回開催 ・東奥会は上・下 期各1回開催	・経営相談室は年 間8回程度開催 予定 ・東奥会は年間2 回実施予定	
(2) コンサルティング業務、M&A業務等の取引先企業への 支援業務の仕組み	2.(1)に記載				
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	・経営改善計画書 を策定している対 引先の中から対 象先を無由に、で 企業の3者施 企業がを実施して いる。	・「企業支援グループ」を設立し、本部営業店が一体となった支援体制を構築	・「企業支援グループ」の設立 ・企業支援規程及び企業支援援マニュアルの制定 ・ 主対対象先の選定 ・ 支援方法の検討 、決定及び支援 開始	・企業支援方策の 実施状況の適切 なフォロー ・経営支援三可能な 取引先体後追し支援 定や専の検討 ・取組実績等の公 表	
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	・ 中 ル か い か い い い い い い い が が が が が が が が が が				2. 企業再生支援研修(別紙様式2 参照)

2

	15		スケジ	ュール	H
項目	現 状	具体的な取組み	15年度	16年度	備 考(計画の詳細)
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み			1 12-2		
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	・中小企業再生支援協議会の活用 までは事態が進 行していない。	・現在取組みしている 企業支援策の強化 ・中小企業再生支援 協議会の活用、政 府系金融機関との 連携強化のため情 報収集を実施	・企業支援策の強化と継続実施・中小企業再生支援協議会、政府系金融機関との情報収集	・企業支援策の強化と継続実施・中小企業再生支援協議会、政府系金融機関との情報収集	
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化					
(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	・ロリス は で は で で で で で で で で で で で で で で で で	・ロストリー ・ロス ・ロス ・ロス ・ロス ・ ロス ・ ロス ・ ロス ・ ロス ・	・公認会計士による研資会議の実施 ・融資会議の実施 ・企の特別をである。 ・企の特別をできる。 ・公司を表している。 ・・公司を表している。 ・公司を表している。 ・公司を表している。 ・公司を表している。 ・公司を表している。 ・公司を表している。 ・公司を表している。 ・公司を表している。 ・公司を表している。 ・公司を表している。 ・公司を表している。 ・公司を表している。 ・公司を表している。 ・公司を表している。 ・公司を表している。 ・公司を表している。 ・・・ ・・ ・・・ ・・ ・・ ・・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・公認会計士による研資会計画を ・融金を実議のを ・配金を ・配金を ・配金を ・全の ・公の ・公の ・会の ・会の ・会の ・会の ・会の ・会の ・会の ・会の ・会の ・会	
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資 プログラムの整備	・企業信用格付制 度導入により財 務分析による信 用格付体制は整 備している。	・企業信用格付データ蓄積 ・審査態勢の整備	・企業信用格付制度の継続 ・融資プログラムの検討 ・企業信用格付データベースの整備	・企業信用格付制 度の継続 ・融資プログラム の整備 ・企業信用格付データベースの整備	
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	・企業信用格付制 度を導入し、デー タの蓄積を行って いる。	・企業信用格付の 推進、整備 ・企業審価 ・企業審査態勢見信用 ・個人制度の導入検 計	・企業信用格付の 推進 ・企業信用格付制 度、信用査査の 直己者での反映 ・信用リスクに基づ く貸出基準金利の 見直し ・個人事業主用信 用格付制度の検 討	・企業信用格付の 進捗状務部 ・審査果様準金 ・審効出基系 ・設計を ・企業 ・値しの実績検証 ・個人導入 ・個人導入 ・個人導入	

3

項目	現 状	具体的な取組み	スケジ 15年度	ュール 16年度	備 考(計画の詳細)
5. 顧客への説明態勢の整備、相談·苦情処理機能の強化			10年度	10年度	
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	・契約締結時に約 定書(契約書)の 書面で契約事項 を確認し、契約 のののののののので行っている。	・内部管理体制の確立 ・説明態勢の確立 ・シリット ・型・としい ・相談機能、苦情処理体制の強化 ・研修実施	・説明態勢に関する管理規程の検討・新取引約定書の 様式検討	・管理規程の整備 ・新取引約定書へ の移行 ・説明態勢の周知 徹底	
(2)「地域金融円滑化会議」の設置・開催	・地域金融円滑化 会議に出席してい る。	・地域金融円滑化会 議での事例等を参 考に態勢強化に努 める。	・地域金融円滑化会議への出席・苦情処理責任者連絡会の開催	・地域金融円滑化 会議への出席 ・苦情処理責任者 連絡会の開催	
(3) 相談·苦情処理体制の強化	・「苦情処理規程」 を制定し、研修等 により苦情処理 体制の強化を図 っている。	・「苦情処理規程」に 基づき苦情処理体 制の強化に努める。	・苦情処理責任者 連絡会の開催	・苦情処理責任者 連絡会の開催	
6. 進捗状況の公表		・要約および進捗状 況を半期毎に公表 する。	・ホームページに 掲載・窓口への備え置き	・ホームページに 掲載・窓口への備え置き	

	I		スケジ	シュール	
項目	現 状	具体的な取組み	15年度	16年度	備 考(計画の詳細)
Ⅱ.各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組					
1.資産査定・信用リスク管理の厳格化					
(1) 資産査定の厳格化及び適切な償却・引当の確保 ① 適切な自己査定及び償却・引当の実施	・自己査定基準 等を随時見直し 、研修会等によ り周知徹底を図 っている。	・自己査定基準等の 見直し ・適切かつ正確な自 己査定の実施	・自己査定基準等 の見直し ・研修会等の開催	・自己査定基準等 の見直し ・研修会等の開催	
(1) 資産査定の厳格化及び適切な償却・引当の確保 ② 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度 に係る厳正な検証	・処分実績からみ た評価方法の検 証は実施してい る。	- 担保処分実績のデータ蓄積と不動産 担保評価基準見直し	・担保処分実績と 評価精度の機能 の継続を踏まえる ・検証を経評価を 準の見直し及び 担保洗い替え	・担保処分実績と 評価精度の検証 の継続 ・検証をといる ・検証を保証を ・をはいる ・でである。・担値し及び ・担保洗い替え	
(1) 資産査定の厳格化及び適切な償却・引当の確保 ③ 金融再生法開示債権の保全状況の開示	・平成14年度分より開示している。	・解りやすいようエ 夫しながら開示を 継続	・ディスクロージャ 一誌及びホーム ページに掲載	・ディスクロージャ 一誌及びホーム ページに掲載	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上					
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	・企業信用格付制度を導入し、データの蓄積を行っている。	・個人事業主用格付制度の導入検討 ・格付区分による金利設定の検討	・法人格付の継続 ・個人事業主用格 付制度の導入検 討 ・信用リスクデータ の蓄積継続	・法人格付の継続 ・個人事業主用格 付制度の導入検 討 ・信用リスクデータ の整備	
3.ガバナンスの強化					
(2) 協同組織金融機関におけるガバナンスの向上 ① 半期開示の実施	・平成14年度より半期ディスクロージャー誌を発行している。	・ディスクロージャー 媒体、開示項目、説明方法の検討・ホームページによる 開示等を検討	・媒体、開示項目、 説明方法の再検 討 ・地域貢献活動の 公表	・各項目等につい て適宜改善を図 る。	
(2) 協同組織金融機関におけるガバナンスの向上 ② 外部監査の実施対象の拡大等	・外部監査の実施 により監査機能の 強化が図られて いる。	・外部監査の継続に より、更なるガバナ ンスの強化を目指す	・外部監査の実施	・外部監査の実施	
(2) 協同組織金融機関におけるガバナンスの向上 ③ 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員 の意見を反映させる仕組み等の整備	・総代の選考手続の透明性ははいる。 ・総代の理ははいる。 ・総代の選考をはいる。 ・総代の選考とがない。 ・営業にの各を種野金会を通じて映る。 の意見を反映	・総代選考基準の整備を検討・総代会の仕組み、総代の役割等についてディスクロージャー誌に掲載する項目を検討	・総代機能向上策を全般的に検討・ディスクロージャー誌への掲載方法を検討・総代選考基準の検討	 ・ディスクロージャー誌に掲載 ・ディスロージャー誌に関するアンケートもしくはヒアリングを実施 ・総代選考基準の制定 	

5

(東奥信用金庫)

項目	現 状	具体的な取組み	スケジ 15年度	ュール 16年度	備 考(計画の詳細)
(2) 協同組織金融機関におけるガバナンスの向上 ④ 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針		・自金庫の経営課題 を的確に把握する ため、信金中央金 庫が分析した決算 データ等を有効活 用			・信金中央金庫より経営相談の要請があれば対応する。
4. 地域貢献に関する情報開示等 (1) 地域貢献に関する情報開示	・各種地域行事への参加、文化活動の実施等地域ででいるが、地域質 耐活動に関する情報開示はとくに行っていない。	・会員、地域住民等へのアンケート調査実施 ・アンケート結果等による検証・媒体、開示項目、説明方法の検討	・媒体、開示項目、 説明方法の検討 ・地域貢献活動の 公表	・各種媒体による公表 表 ・地域貢献活動の 充実、見直し ・アンケート調査実 施	
5. 法令遵守態勢					
職員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止	・平成11年10月コンプライアンス ポーク では できまれる でき できまれる できない しょう アンド・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・				3. 法令遵守体制(別紙様式2 参照)

その他関連する取組み(別紙様式2)

(の旧房廷する状態が(が)が状況と)	
┃ 項 目	具体的な取組み
1. 目利き研修	・金庫内研修スケジュールを継続実施するほか、全国信用金庫協会等主催の「目利き講座」に積極的に受講し企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を図っていく。 ① 15年度 ・全国信用金庫協会主催「目利き講座」受講・庫内集合研修「目利き研修」の実施 ② 16年度 ・全国信用金庫協会主催「目利き講座」受講・庫内集合研修「目利き講座」受講・庫内集合研修「目利き研修」の実施 ③ この他全国信用協会等の研修プログラムにより随時追加する。
2. 企業再生支援研修	・企業相談・支援、早期事業再生のための研修を積極的に受講し、営業店長、次長、担当役席者を対象とした集合研修を通して企業支援能力の向上を図るほか、全国信用金庫協会等が主催する経営相談・支援・早期事業再生のための研修に参加する。 ① 15年度 ・企業再生支援講座(全国信用金庫協会)受講済 ・企業再生支援研修(庫内) ・中小企業再生支援担当者研修(青森県)受講 ② 16年度 ・企業再生支援講座(全国信用金庫協会)受講 ・企業再生支援研修(庫内) ③ この他全国信用金庫協会等の研修プログラムにより随時追加する。
3. 法令遵守態勢	・法令等遵守に係る教育・啓蒙活動および実施状況のモニタリング ・法令遵守内容の点検 ・統括部への報告 ・常勤会、理事会への報告